

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和4年度第10回会議（定例会）

1 期 日 令和5年1月18日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時40分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子  
委員 井出 元  
岡本 毅  
貞廣 斎子  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 佐々木 悟

企画管理部

企画管理部 長 長谷川 聡  
教育総務課 長 富田 浩明  
教育政策課 長 西原 正男  
財務課 長 勝 直人

教育振興部

学校危機管理監 中西 健  
教育振興部次長 中臺 一仁  
生涯学習課 長 鈴木 真一  
教職員課 長 原 義明  
保健体育課 長 吉本 明広  
文化財課 長 金井 一喜

企画管理部

教育政策課副課長 米野 清美  
同 副主査 加瀬 由理  
財務課予算班長 大和地章記  
同 主幹兼財務指導室長 東端 利樹  
同 財務・助成班長 岡山 貴子  
同 会計指導班長 速水 健司  
同 主事 加瀬 貴廣  
同 主事 中村 千宏

教育振興部

教職員課主幹兼県立学校人事室長 坂本 大輔  
同 主幹兼管理室長 工藤 秀昭  
同 管理主事 土居 浩紀  
同 管理主事 佐々木 恵  
同 管理主事 村井 孝司

保健体育課指導主事兼班長	三好 啓太
同 指導主事	石倉 陽介
文化財課副課長	四柳 隆
同 主任上席文化財主事	猪野 義信
事務局	
企画管理部教育総務課	
主幹兼委員会室長	佐藤 祐児
同 副主幹	阿部 竜作
同 主査	赤羽 大輔
同 主査	伊能 昌邦

4 教育長開会宣告

5 議事録署名人の指名 井出 元 委員

6 令和4年度第9回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第42号議案から第48号議案の議案7件、報告1の報告1件である。第43号議案から第46号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第47号議案及び第48号議案は、同規則同条同項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

9 審議事項

**第42号議案 千葉県文化財保存活用大綱の一部改正について**

**【文化財課長】**

千葉県総合計画の改定や千葉県文化財保護条例の改正、組織改編等に伴い、令和2年10月に策定した「千葉県文化財保存活用大綱」の一部改正を行う。なお、今回の改正は、関連した法の改正や計画の改定に伴うものであるため、ちばづくり県民コメント制度（パブリックコメント）は実施せず、事務手続きのみとする。なお、改正理由の元となるものは、1 一部改正理由の（1）から（6）に示しているとおりである。改正内容は、2に示している。「序章の2 大綱の位置づけ」については、千葉県総合計画等の改定に伴い、柱立て及び関連する記述の更新を行っている。「第1章の1 文化財の保護制度」については、文化財保護法や千葉県文化財保護条例の改正に伴い、登録制度が新設されたことを盛り込んでいる。「第4章の2 支援の内容と取組」と「第6章の1 県における文化財担当部局及び関係部局」については、組織改編に伴い、記述を更新している。「第6章の5 千葉県が所有する文化財」については、千葉県が所有する文化財の一覧を追加している。

**【富塚教育長】**

文化財保護法改正に伴う改正内容を説明してもらいたい。

**【文化財課長】**

新旧対象表にもあるが、文化財保護法の改正に伴い、新たに登録文化財として、登録無形文化財や登録無形民俗文化財が拡充された。これに伴い、県においても条例改正を行い、登録文化財制度の拡充を行っている。

【井出教育長職務代理人】

第42号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第42号議案は、原案どおり可決する。

## 報告1 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

【保健体育課長】

体力合計点については小中学校男女すべてで全国平均を上回っているものの、近年低下傾向が見られ、本年度は過去最低点となった。スクリーンタイムについては、令和3年度との比較では、5時間以上の割合が増加していることが見られた。体力低下の一因になっているものと考えられる。運動やスポーツへの意識調査の結果からは、運動やスポーツを「好き」「やや好き」と答えた割合は小中学校男女いずれも若干であるが上昇が見られているが、中学校女子で「ややきらい」「きらい」と答えている割合がここ数年は20%を超えている。運動強度を控えた楽しい運動を取り入れる等、運動嫌いと感じている生徒を少しでも減らすことが課題と考えている。運動習慣の調査では、1週間あたりの運動時間には増加が見られる一方で、運動時間0分の割合も増えていることから、二極化が進んでいると考えられる。体力向上については、引き続き、すべての児童生徒が運動の楽しさや喜びを感じることでできる体育授業の工夫改善に取り組むとともに、動画を活用したり、短時間で取り組める手軽な運動や「遊・友スポーツランキング」等を奨励していく。また、基本集計のデータが送付され次第、分析を行い、体力の「底上げ」を行う取組を検討する。

【花岡委員】

体力の地域格差については、何らかの傾向が見られているのではないかとと思われる。平均値だけでは何が原因か見えてこないところもあるので、もう少し細かく見ていただきたい。子どもの体力が低下するのはスマートフォンが影響していることは明らかであるが、一方で中学生の持久走など、落ちない体力もある。今後、例えば通学がスクールバスになれば体力が低下するなど、様々な要因があると思う。このようなことから千葉県内の環境が要因となっているのか、人なのか、経済的な事情なのか、そのようなことを細かく見てもらえるとありがたい。女子生徒の指導については、小学校5年生から中学校2年生のところで見ると、第二次性徴期に入ってホルモンバランスが変わる。その時に男性教諭だと理解が浅いというような事態が見受けられたとすると、おそらく運動さえ嫌いになると思う。このようなことから教員の第二次性徴期に係る知識や対応策等も研修等で行っていただきたい。運動が「好き」か「嫌い」かは、幼児期の発達段階でどれくらい運動したかが影響していると思う。小学校5年生、中学校2年生に「運動を好きになれ」と言ってもなかなか難しいところもある。今後、教育だけではカバーできないところもあると思うので、スポーツ・文化局とも連携し、幼児期のスポーツ活動を進めていただきたい。

【保健体育課長】

国から集計結果が送られ次第、スクリーンタイムと体力の相関等、個別にそれぞれの内容を分析し、比較検討していく。女子生徒の指導については、現在、授業は男女共修で行われており、その中で男女の違いを理解し、意欲の差に影響が無いようにする指導をしていく。幼児期

の体力向上に向けては、大変重要であると考えている。県としては、研修や講習会等を実施しているのですが、引き続き取り組んでいきたい。

**【岡本委員】**

中学校2年生の男女の合計得点差が大きく見られるが、各種目や経年での変化について確認し、要因となるものの分析をお願いしたい。

**【保健体育課長】**

男女の差については、女子生徒の方が成長が早く、学年が上がるとその差が小さくなっていくことが見られている。その他、成果等も含め詳細に見ていく。

**【永沢委員】**

学校によっては体力向上への取組が熱心な学校もあり、その中で運動の苦手な児童生徒がつかさを覚えることになることもあるのではないかと。そのような児童生徒には、自分の体力テストの結果を自分が目指すものにつなげ、運動の楽しさに触れるようにしてほしい。

**【岡本委員】**

スウェーデンの精神医学者によると、運動は精神疾患に対して最大の治療法であると言われている。より一層、子供たちが運動を好きになるように、また、運動するような環境を整えていただきたい。

**【保健体育課長】**

スクリーンタイムの対策については、早急に考えていかなければならない。子供たちからスマートフォンを取り上げることは難しい環境であることから、県としては、県内のプロチームと連携し、家庭でも簡単にできる運動を動画で配信している。少しでも運動のきっかけとなるものを引き続き実施していく。

**【貞廣委員】**

運動部活動の活動時間については、平成30年度からは減少しているとのことであるが、いまだ長時間だと思われる。部活動については、今まで日本型教育システムへ大きく貢献してきたが、もう改善のステージに来ていると思う。教員の働き方改革の問題だけでなく、子供たちの多様な放課後を保障するためにも必要である。この状態だと、教員志願者は千葉県を選ばないことになり、教員志願者の減少にもつながる。教員の中には、部活動はこれまで通りやっていた方がよいという気持ちがあるかもしれないが、もうギアチェンジをしなければならない。教職員の健康確保をするのは学校長、設置者、任命権者の県教委であり、これまでこのことを放置してきたことになると思う。このことを共有し、改善に取り組んでほしい。

**【保健体育課長】**

関係課と連携し、取り組んでいく。

報告1は終了。

## 教育長報告 令和4年12月定例県議会の概要について

**【富塚教育長】**

はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、資料1ページから6ページまでの「議案説明資料」のとおり、議案第1号「令和4年度千葉県一般会計補正予算（第4号）」議案第32号「令和4年度千葉県一般会計補正予算（第5号）」が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「学校教育の情報化の推進に向けての取組」に関する質問などが57件あった。詳細は、「令和4年12月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育問題について、「学校教育の情報化の更なる推進に向けて、どのように取り組んでいく

のか。」との質問には、「県教育委員会では、ICTを活用した教育の充実を図るため、県立高校にタブレット端末やネットワークなどの環境整備を進めるとともに、プログラミング教育やICTを日常的に活用した授業の好事例の周知、外部人材を活用した教員研修などに取り組んできた。ICTの活用は、児童生徒の主体的な情報収集や個々の進度に合わせた課題演習、効率的な授業展開等に有効であるほか、校務の効率化への効果も期待できることから、全ての学校種において総合的に取り組み、子供たちの学ぶ意欲の向上や教員の授業改善、学校における働き方改革につなげていく必要があると考えている。このため現在、ICT活用推進の方針や取り組むべき施策をまとめた「千葉県学校教育情報化推進計画」を策定中であり、今後、この計画に基づき、市町村教育委員会等とも連携を図りながら、学校における情報化の一層の推進を図っていく。」と答弁をした。

新型コロナウイルス感染症対策について「知事は、教育現場における新型コロナ感染防止対策のあり方について、どう考えているのか。」との質問には、「感染症の影響が長期化する中で、学校での活動に過度な制限を続けることは、子どもたちにとって、貴重な学びの機会を喪失させ、心身に不調をきたす要因となる。現在、社会全体で生活様式や経済活動の制限緩和が進められている中で、学校における感染症対策も、社会一般の対策とのバランスを考慮すべきと考えており、教育活動の規制緩和を図るよう国に要望したところである。今般、給食時の会話が可能との見解を国が示したことも踏まえ、児童生徒にとって望ましい教育活動を取り戻すことが、子どもたちの教育に関わる大人の責務と考える。県としても、教育活動の制限緩和を着実に進めていく。」と知事が答弁をした。

「教職員の業務負担の軽減を図るため、現在の検証・分析結果を踏まえ、ICTの更なる活用を、どのように図っていくのか。」との質問には、「県教育委員会では、学校における働き方改革推進プランの中で、教材・指導案等のデータの共有化などの具体的な取組項目を掲げており、令和3年度の調査によると、全ての県立学校で、こうした取組が進められている。また、教職員の意識調査の結果では、負担を感じている業務の中に、採点・成績処理が挙げられていることから、今後、県立中学校・高等学校の教職員の校務用パソコン更新に合わせて、自動採点システムの導入を予定している。今後も、市町村や学校のヒアリング等を通じて、取組状況や課題を把握するとともに、先進的なICT活用事例を周知するなど、教職員の負担軽減に向けた取組を推進していく。」と答弁をした。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、12月20日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について、報告があった。詳細は資料11ページの「令和4年12月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

<傍聴・報道 退出>

#### 第43号議案 (仮称)千葉県債権管理管理条例(案)について

教育政策課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 第44号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例の原案について

財務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 第45号議案 専決処分の申し入れについて

財務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 4 6 号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 4 7 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 4 8 号議案 学校職員の分限処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

1 0 教育長閉会宣告

令和5年2月7日 署名人